

# 働き方改革推進支援セミナー

働き方改革推進事業とは

中小企業・小規模事業者等に対する働き方改革推進事業は、政府が推進する働き方改革の実現に向けて、特に経営基盤が脆弱である中小企業・小規模事業者等を中心に、長時間労働の是正、非正規雇用労働者の待遇改善・生産性向上による賃金引上げ、人手不足の緩和に向けた取組を支援するため、47都道府県に「働き方改革推進支援センター」を設置し、様々な関係機関と連携し事業を実施するものです。

これに伴い、本セミナーは働き方改革の取り組み等について解説いたします。  
企業の皆さまの積極的なご参加をお待ちしております。

参加費  
**無料**



日時

平成30年**10月3日(水)**

◇講演／13:30～15:00(13:00開場)

◇出張相談会／15:00～

会場

**宇和島商工会館 3Fホール**

宇和島市丸之内1-3-24

第1部

13:30～14:00

社会保険労務士

**働き方改革の内容について／升岡 常男**

第2部

14:00～14:30

社会保険労務士

**長時間労働の上限規制とその対応策／小林 聖也**

第3部

14:30～15:00

社会保険労務士

**助成金の利用の仕方／清水 浩紀**

第4部

15:00～16:00 社会保険労務士

**出張相談会／清水 浩紀**

**先着40名**

中小企業経営者、  
人事労務担当者など

**申込方法：申込締切9月26日(水)**

下記参加申込書に必要事項をご記入の上FAX又はTELにてお申込みください。

申込先：宇和島商工会議所 中小企業相談所(担当：永田) TEL:0895-22-5555 FAX:0895-24-6655

**参加申込書 宇和島商工会議所 行 FAX:0895-24-6655**

申込内容	<input type="checkbox"/> セミナーに参加申込 <input type="checkbox"/> 出張相談会に参加申込 ※参加申込するものにチェックしてください。		
企業名		住所	〒
TEL	—	E-mail	
FAX	—		
担当者	職名 氏名	参加者名	

注)ご記入いただいた情報は、各種連絡、情報提供、記録にのみ使用いたします。  
当所から連絡がない限り、受講可能ですので、当日は直接会場へお越しください。

主催：宇和島商工会議所 中小企業相談所  
共催：愛媛県働き方改革推進支援センター



事業主の皆様

# 愛媛県働き方改革推進支援センター

にご相談ください

相談  
無料

中小企業・  
小規模事業者  
向け

助成金を利用したいが、  
利用できる助成金が  
分からない

36協定について  
詳しく知りたい

非正規の方の待遇を  
よくしたい

賃金引上げに活用できる  
国の支援制度を知りたい

人手不足に対応するため、  
どのようにしたらよいか  
教えてほしい

## STEP1

### 電話・メールで まずはご相談

社会保険労務士や  
経営コンサルタント等が  
お悩みをお伺いします

## STEP2

### 問題解決に向けた お手伝い

(希望制)

社会保険労務士等の専門家が事  
業所を直接訪問し、課題解決の  
ための改善提案を行います

相談窓口はこちら

## 愛媛県働き方改革推進支援センター

(厚生労働省愛媛労働局委託事業)

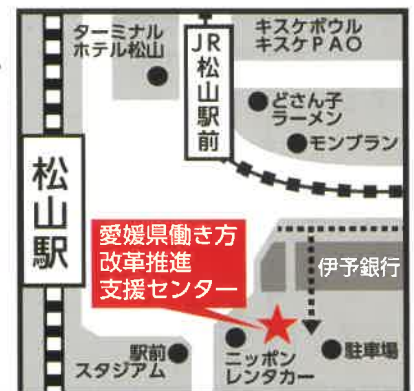
〒790-0067 愛媛県松山市大手町2丁目5-7 別館1階

フリーダイヤル: **0120-500-987** (通話無料)

E-mail: [ehime-hatarakikata@lec-jp.com](mailto:ehime-hatarakikata@lec-jp.com)

<http://partner.lec-jp.com/ti/hataraki-ehime/>

【受付時間】 9:00~17:00 (土・日・祝日を除く)



出張相談会、セミナーも開催予定！詳細はお問合せください。